

(参 考)

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

(陳 情)

陳情第 10 号

道路 (通学路) 整備に関する陳情(不採択)

(陳情の趣旨)

青森県立聾学校(青森市大字安田字稻森 125 番地 1)正門前を東西に延びる通学路には歩道がない。通学時間帯の通行車両は多く、冬道になると脱輪する車両が絶えず、通学路としては危険であり、聴覚障害者にとってはさらに危険である。

それに比べ、接続する青森県立南高等学校の通学路はよく整備されており、これを見て、聾学校の生徒たちはどんな思いしているのか。平等に教育を受ける権利を有する子どもたちの成長過程に悪影響を及ぼすことはないものか。そして、人権尊重を人数の多少で評価してはいないか。一人一人の人間を大切にすることは、憲法及び児童の権利に関する条約が予定していることから心を痛める。

資源の乏しい我が国において、人材育成は国の命運を握っており、子どもは平等に教育を受ける権利を有するという観点から、そして障害者に対する壁をつくった側として、壁を取り除く努力をすることは健常者の責務だとの考えから、一日も早い道路整備をするよう、陳情する。

(陳情事項)

青森県立聾学校正門前を東西に延びる通学路(約 690 メートル)に、それぞれ専用の歩道及び自転車道を整備し、聴覚障害者通学路である旨の標識を当該道路西端及び東端に各 1 カ所、途中 2 カ所の計 4 カ所増設すること。

平成 23 年 11 月 10 日

陳 情 者 青森市大字駒込字月見野 299 番地 219
鳴井 勝敏

陳情第 13 号

青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸の保存に関する陳情(継続審査)

(陳情の趣旨)

私は、メモリアルシップ八甲田丸が青函連絡船として就航したときから 5 年間乗船勤務した。

昭和 63 年 3 月 13 日、最終航海にも機関長として乗船し、現役最後の姿を見届けた。

青函航路廃止に伴い、八甲田丸も廃船、解体される運命にあったが、いち早く青森県が引き取り、メモリアルシップとして保存していただき、元乗組員としては何よりうれしく、また八甲田丸は心のよりどころでもあることから、青森市民の皆様から心から感謝する。

現在、週末、祝日限定で案内ボランティアを務めており、東北新幹線新青森駅開業以来、多くの方々が八甲田丸を訪れている。

子どもが目輝かせて船橋の機器を操作したり、連絡船に乗ったことのある年配客が懐かしそうに

当時の思い出を語る姿が多く見られ、喜びや悲しみ、希望や不安等、それぞれの人生を抱えて津軽海峡を渡った多くの人に「私の連絡船」という思い出があると思う。また、連絡船に乗ったことのある人にとっては、望郷の場であり、初めての人にとっては、歴史を体験できる貴重な場所となっている。

平成 21 年 2 月 6 日付で経済産業省から近代化産業遺産に、平成 23 年 8 月 7 日付で日本機械学会から歴史的に意義のある機械遺産に認定された。

八甲田丸建造の昭和 39 年は、東京オリンピック開催、東海道新幹線が開業し、日本が高度成長時代に入っていった年であり、八甲田丸は当時の造船界、そして日本の機械技術の粋を結集して、設計、建造された造船機械の集大成とも言える。

建造以来、47 年経過したが、ほとんど原形をとどめて浮いており、貴重な歴史的資源と考えている。厳しい財政事情と思うが、遺産の継承について、青森市民の配慮をいただくよう、陳情する。

(陳情事項)

青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸を歴史的資源として、今後とも継続して管理すること。

平成 23 年 11 月 25 日

陳 情 者 青森県平川市四ツ屋亀田 54 番地
葛西 鎌司